

京丹後市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成25年度に実施した監査の結果を、次のとおり公表します。

平成26年3月6日

京丹後市監査委員 東 幹 夫

京丹後市監査委員 足 達 昌 久

1 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

2 監査の期間 平成25年11月25日から平成26年3月4日まで

3 監査の方法

全部局から提出された監査事前資料及び監査対象課から提出された監査資料、関係書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して実施した。

なお、本年度は、次の5つの監査項目のもと、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を行った。

(1) 文書保存状況について

(2) 契約規則で定める限度額を超える随意契約について

（ただし、単価契約に基づく契約を除く）

(3) 勤務状況について

(4) 未収金について

(5) 個別事業の進捗状況等について

4 監査対象課

企画総務部 総務課、人事課

財務部 管財・収納課、入札契約課、税務課

市民部 市民課

医療部 医療政策課

健康長寿福祉部 生活福祉課、健康推進課

農林水産環境部	農政課、農林整備課
商工観光部	商工振興課、スポーツ観光・交流課
建設部	管理課、土木課
上下水道部	普及推進・料金課、下水道整備課
教育委員会	子ども未来課、社会教育課、文化財保護課

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等については、一部に検討、改善を要する事例も見受けられたが、概ね適正かつ効率的に行われていると認められた。

平成25年は新政権による大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢からなる経済対策（アベノミクス）により、ゆるやかな景気回復の兆しが現れ長引いたデフレからの脱却が図られた一年であったが、このような復調機運は未だ地方にまで波及しておらず、京丹後市の経済状況はまだまだ厳しいものであった。

このような状況の中、市財政の自主財源である市税等の増収は見込めず厳しい財政運営を強いられているが、市民要望に応え市民本位で質の高いサービスの提供を図ることは自治体としての普遍の課題である。そのためには、職員一人ひとりが「市民目線」に立ち「経営感覚」も常に意識しながら、市民サービスを低下させることなく、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本に、効率的な財政運営と地域協働の積極的な推進により、市民福祉の向上と地域社会の発展に向け更なる努力を傾注されるよう望むものである。

なお、監査項目及び監査対象課に係る指摘事項等は、次のとおりである。

指摘事項等

〔I〕 総括的事項

1 文書保存状況について

文書の保存状況については、資料1の48部署を対象に事前調査を実施し、その内容を分析すると共に、監査対象となった20課については、文書保存の現状や保存の方法、問題点、今後の課題等について実態を聴取した。また、峰山庁舎・大宮庁舎・網野庁舎・丹後庁舎について現地調査を実施した。その結果、次のとおり検討、改善を要する事項が見受けられた。

- ① 文書保存については京丹後市文書規程で保管方法等が定められており、規程では各部署においては現年度及び前年度の文書を保管し、前々年度以前の文書については保存年限ごとに保存箱に収納し保存・廃棄文書等目録を作成し総務課長に引き継ぎ、総務課長の指示により書庫等で保管することとなっているが、合併以来今日までその運用が出来ていない状況である。文書管理の主管課である総務課は主体的に取り組む必要があり、文書整理の方法、文書保存の場所及び方法等について適正な指示を行い実行されたい。
- ② 合併前の旧町の文書については各庁舎にそのまま保存されている状況であった。永年保存の文書とそうでない文書の振り分けが明確に出来ていないものが多く見受けられたが、相当数の文書について処分できるものがあり、文書整理と共に処分可能な文書について焼却処分すべきである。
- ③ 文書を保存する書庫については、絶対量が不足している状況であり、庁舎ごとに多数の箇所分散しており、旧庁舎の議場や会議室、通路、防災倉庫、旧保育所等さまざまな場所が書庫として使用されている。庁舎と離れた3か所以上の場所に文書を保管している課もあり、過去の文書の検索等について効率の悪い事務執行となっている。更に網野庁舎の3階書庫は天井が崩れ雨漏りが見受けられ、書類等が適正に保存できない恐れがある等の問題が生じており課題が山積している。また、書庫に不要物品が置かれているところもあり、物品の整理及び処分を行なうと共に集中的な保存場所の検討が望まれる。
- ④ 文書整理については、保存場所を含めて合併時からの大きな課題であり、旧町から引き継いだ文書と合併後10年の文書の整理・保存方法について、文書管理の主管課である総務課が中心となり、年に一度は文書整理の日を決めて全庁的に文書整理を実施する等新たな取り組みが必要である。また、永年保存すべき文書、期限を切って保存する文書を分けて整理し、保存年限の到達した文

書は焼却処分するといった職員一人一人の意識の改革も必要である。膨大な文書の整理・保存については短期的に解決できる課題ではないが、出来るだけ早期に着手し将来の庁舎のあり方等を踏まえ計画的な取り組みを図られたい。

2 随意契約について

今年度も定期監査において契約規則で定める随意契約の限度額を超える契約(単価契約によるものを除く)に限定して監査を実施した。資料1のとおり303件を対象とし随意契約理由を確認するとともに、監査対象課の契約166件のうち資料3に列記した38件の書類審査を行った。その結果、次のとおり検討、改善を要する事項が見受けられた。

- ① 書類審査の結果22件に何らかの書面不備が認められた。起案用紙に決裁日、公印押印日、完了日の日付のないもの、起工伺や契約伺が入札契約課の合議なしで進められるもの、決裁者の押印漏れなど、少しの注意力をもって点検すれば正せる簡易な誤りが多く見受けられた。管理・監督職員のチェック体制を強化するとともに、契約事務運用マニュアル及び随意契約ガイドラインに基づき適正な事務の執行に努められたい。
- ② 随意契約とした根拠条項は、次のとおりである。

(単位：件)

自治令第167条の2第1項 地公企令第21条の14第1項	修繕費	委託料	工事請負費	備品購入費
第1号(一定の金額以内の契約)				
第2号(競争入札に適さない)	5	187	13	6
第3号(福祉関係等)				
第4号(新商品の生産物品買い入れ)				
第5号(緊急の必要)	1	5	2	
第6号(競争入札が不利)		37	8	2
第7号(有利な価格で契約)		36		
第8号(入札者がいない等)			1	
第9号(落札者が契約締結しない)				
計(303件)	6	265	24	8

※ 根拠条項第1号、第3号は調査対象外

随意契約は、地方自治法施行令第167条の2で定める場合に該当するときに限り、その方法が認められるものである。

随意契約の根拠条項では、「専門性がある」「実績がある」「特殊な業務である」などを理由に第2号が多く見受けられた。第2号の適用については、特定の者と契約しなければ契約の目的を達成できないかどうか、慎重に検討することが必要である。

- ③ 委託業務に係る第2号適用の随意契約では、契約の相手方を当初の導入業者としているものが見受けられた。この場合、業者が固定化し競争原理は働かない。実務的には難しい面もあるとは思いますが、保守を要するシステムや機器を導入する場合は、将来的なランニングコストも勘案して業者選定されることが望ましい。
- ④ 随意契約に係る見積先を1者とした選定理由に不備なものが見受けられた。選定された1者は契約の相手方となることから、適用にあたっては慎重に検討すべきであり、複数者から見積書が徴取できない等の選定理由を明確にする必要がある。選定理由の記述について、明確な理由を記載するよう改善されたい。
- ⑤ 書類審査をした上半期の随意契約で、5号適用の契約8件のうち2件が入札不調による不落随契であり、設計基準や予定価格、最低限価格等の見直し及び工事内容全体を見通した発注が必要でないか検討されたい。

3 勤務状況について

勤務状況については、各課の実態を聴取すると共に人事課から平成25年4月から12月までの時間外勤務の状況を確認した。

今年度12月末までに400時間(月44時間)以上の時間外勤務を行った職員が昨年度より1人減の12人であった。時間外勤務時間が最高である職員は706時間で昨年度より260時間少なくなっていた。しかしながら、職員全体の時間外勤務時間については、前年同月並みの数値で推移している。

時間外の縮減の取組みについては、週2回のノー残業ディ、時間外手当額管理表を所属長へ毎月メール配信する等を昨年度に引き続き実施すると共に、時間外勤務の多い部署については、直接所属長と対話し原因の究明を行い個々に縮減対策を講ずるよう人事課と共同して取り組まれているが、平成24年度から係長制が導入されたことにより、課長補佐級の管理職が削減され係長が増加となったことから、時間外勤務の対象人数が増加し職員全体の時間外勤務時間数の削減に繋がらなかった。

また、時間外勤務の多い職員は特定の課や職員に集中している実態があり、常連であった部署について削減の取組みが伺える反面、4月から新設された課やこれまでになかった部署が上位となっていた。部内で時間外勤務の状況が相違しており課単位で

の業務の割り振りの再検討が必要であると思われる。

時間外縮減については、人事課を中心に市役所全体の問題として長年取り組まれており、定員適正化計画に基づき職員数が年々減少するなか一定の成果をあげているものと評価するところであるが、職員の健康管理の観点からも引き続き鋭意努力されたい。

昨年度の定期監査で心の病気が原因と思われる職員が1人いたが、今年度は7人と増加している。引き続き労務管理上の健康面に留意され、快適な職場環境づくりに心がけられたい。

4 未収金について

未収金については、税等及び27項目の各種料金・使用料・負担金等の未収額の実状を確認した。

各種料金等の未収金は、滞納整理計画に基づき成果が表れてきている。過年度分の滞納整理では、平成25年12月末で昨年の徴収率を上回る実績を上げている料金等が12項目あり、全体の平均徴収率でも0.3ポイント上昇している。また今年度の目標徴収率をすでに上回った料金等が5項目あった。現年度分においては、前年度徴収率を上回った料金等は2項目で、全体の平均徴収率は0.2ポイント上昇している。管財・収納課が軸となり各所管課が滞納整理計画に基づき丁寧に対処している努力が窺える。

しかし、依然として3億9千万円（平成25年12月末現在）を超える未収金があり市の財政を圧迫している。未収金の解消を図ることは、財源の確保や公平・公正な住民負担の観点からも重要である。滞納原因を把握し個々の滞納者の状況に応じた計画的、効率的な対応を行い、引き続きその縮減に努められたい。

また、不良債権に係る法令等に基づく欠損処理については、平成22年度に債権の管理に関する条例及び施行規則を制定し適切に事務処理されているが、まだ公債権で時効消滅していると考えられる債権があり、法令に基づき欠損処理するなどの適切な事務処理を図られたい。

なお、京都地方税機構が平成22年4月から稼動し多くの未収金が移管され、京丹後市の平成25年末現在の税の調定額は、国民健康保険税を合わせて70億2,329万円で、収納額は税機構と税務課を合わせて49億6,945万円である。徴収率では現年分が76.7%、滞納繰越分が16.9%で、滞納繰越分は税機構の努力もあり上昇したが、現年分は少し下がっている。今後とも同機構との連携を密にし、適切な税収確保に努められたい。

5 個別事業の進捗状況等について

個別事業の進捗状況等については、資料4に掲げる42の事業等を対象とし状況を確認した。その結果、全般的に適正に執行されていると認められた。市民への説明責任が様々な場面で求められる中、今後とも市民の目線に立ち、公平性・透明性の徹底を図るとともに効率的・効果的な事務事業の執行に努められたい。

〔Ⅱ〕 個別事項

【人事課】

個別事業として公務品質向上推進専門委員の取組みについて説明を受けた。

公務品質向上推進委員会としては、副市長通知で3回、職員に対して意識の改革並びに時間外勤務削減や職場環境向上について通知し、時間外が増加している17課の職場巡回や所属長並びに職員へ直接面談と職場環境向上の巡回指導や所属長評価等に取り組まれている。

この取組みにより、職員の市民目線に立った意識の改革や改善機運が高まってきている。時間外勤務の削減など長期的に継続して取り組まなければならない課題もあるが、職場環境向上として取り組まれた整理整頓美化等の成果は、外部から即刻可視化できる取り組みであり、誰からもわかりやすく評価できるものである。今後も継続的に進めていただきたい。

【税務課】

個別事業としてコンビニ収納状況について説明を受けた。

コンビニ収納は平成25年10月からスタートし、12月までの3ヵ月間で税金に関する収納率は全体の0.62%と低い状況であった。平成26年度の軽自動車税納付が始まると数値が上がってくると予想されるが今後の収納状況を注視したい。

コンビニ収納が収納率の増加に繋がるのか、市が負担する高い取扱手数料に対する費用対効果があるのか、現時点では総合的に判断できる段階ではないが、身近な利用場所で時間的な制約が無いコンビニ納付という納付方法の選択肢が増えたことは、納付者の利便性向上が図られていると考えられる。収納率の向上に繋がることを期待する。

随意契約に係る事務では、見積り依頼者誤り、起案用紙の決裁日及び完了日の記載漏れの不備が見受けられた。

【管財・収納課】

個別事業として公有財産の売却等(不要物品のインターネットオークションの状況等)について説明を受けた。

ヤフー官公庁オークションは平成25年3月から実施しており、今年度は5回行われた。出品件数は63件、うち売却件数が41件で辞退件数が3件、売却合計金額は100,263円であった。

落札金額がオークションの性質からして大変低額であるということから、人件費等の経費も考慮してオークション出品と廃品回収業者での廃棄等との費用対効果の比較検証も必要である。

今後も遊休物品（財産）の管理と把握に努めて、適切な処分と有効活用の模索が行われるよう望む。

【入札契約課】

個別事業として入札等契約状況と入札監視委員会について説明を受けた。

入札等契約状況については、条件付き一般競争入札の拡大、建設工事に係る最低制限価格の見直し（平均2%増）など、平成25年度に様々な制度変更が行われた。

平成25年度第3四半期までの入札件数は407件、不調件数7件、中止件数6件、総落札額59億6千4百万円、相加平均落札率89.88%であった。

入札監視委員会については、平成25年度は2回会議が開催され、平成24年10月から平成25年9月までの203件の対象契約事案の内、14件の契約事案を委員が抽出して審査が行われた。従来は説明者や担当者が20名程度、会議毎に京都市内まで出向いて委員会を開催していたが、京都工芸繊維大学の協力により現在はテレビ会議で効率的に行うなど、労力と経費の削減が図られている。入札監視委員会からは数件の改善要望があった。引き続き適正な入札等契約事務の執行を望む。

【普及推進・料金課】

個別事業として上下水道料金の収納状況、下水道普及の取組みと水洗化推進支援事業の説明を受けた。

上下水道料金の収納状況で、未納対策として給水停止措置を平成25年12月現在で4回実施し、合計709件の給水停止予告通知を行い給水停止に至った件数は156件であった。年度内にもう1回実施を予定している。

給水停止による収納効果は、給水停止予告通知額14,381千円に対して最終効果額8,349千円であった。

上水道料金と下水道料金の両方が未納となった滞納者が多く、まずは水道料金の納付を優先しているとのことであったが、料金値上げと未収金の問題は密接に関係しているため全体を考慮した取組みを望む。

下水道普及については、平成25年12月末現在で新規水洗化戸数が241件あった。年度末の水洗化率は50%を越す見込みであるが、整備と加入促進を合わせて水洗化を図られたい。

下水道普及の取り組みとして、排水設備工事の費用を助成する水洗化推進支援補助金の平成25年12月末までの助成件数は191件、利子補給金制度の活用は11件、浄化槽から下水道への接続件数は36件であった。排水設備アドバイザー派遣制度の活用は、平成25年12月末までに58件の申請があり11件の工事着工があった。

また、下水道事業普及推進委員の平成25年12月末現在の戸別訪問件数は2,865件であり、事業実施から一定の年数が経過し重複しての個別訪問が増える中で普及推進も困難を極めていくと考えられるが、その活動は水洗化率の向上に大きく貢献しており、引き続き丁寧な普及推進を望む。

随意契約に係る事務では、起工伺い・予定価格・見積り顛末書の未作成、起案用紙の決裁日及び完了日の記載漏れと決裁者印漏れの不備が見受けられた。

【下水道整備課】

個別事業として下水道接続意向調査と今後の整備計画について説明を受けた。

事前に下水道接続意向調査を実施して優先順位を定め整備計画を策定するもので、平成25年度は、峰山町長岡地区410戸、大宮町善王寺地区540戸、網野町北大路他1,327戸が対象地域となっている。

この調査に基づく接続意向が高い地域から整備を進めることは、事業完了後の加入がスムーズに進むと考えられるが、地域によっては住宅が密集して浄化槽も設置できないところもある。下水道整備事業については、地域の実情も勘案しながら進めていきたい。

随意契約に係る事務では、起案用紙の施行先記載誤りの不備が見受けられた。

【市民課】

個別事業としてごみ不法投棄の現状と対策、古紙リサイクル推進事業（古紙回収団体補助金）、小型家電回収ボックスについて説明を受けた。

ごみ不法投棄については、一般家庭から出るごみが増えており、市内の不燃物処理場利用料は20キロ当たり100円の手数料で他市と比べても安く設定されているが減らない状況である。また、市外の人が投棄する例も多く、個人のもので特定できるような場合は現場保存し警察に通報をしている。不法投棄防止の対策として不法投棄防止ネットの設置、広報等による啓発や看板の設置、パトロール、草刈など環境整備を行っている。小さい頃からの環境教育も大切と考えられ、不法投棄をされない防衛策と市民モラルの向上に、地域と協力して継続的に取り組むことを望む。

小型家電回収ボックスについて、回収ボックスは各市民局など市内17か所に設置

されており、投入口60cm×25cmから入る携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、電卓等を回収している。平成25年11月から12月までの2ヵ月の間で、当初予定3tの倍を上回る6.2tが回収された。

国の事業期間は平成26年2月までとなっているが、市としては3月以降も継続して取り組んでいく予定であり、国庫補助（補助率10/10）終了後の費用対効果も勘案し、引き続き利用されやすい取り組みを望む。

随意契約に係る事務では、1者選定理由説明記載不足、業者提出書類への受付印漏れ、起案用紙の決裁日及び完了日の記載漏れの不備が見受けられた。

【医療政策課】

個別事業として医療確保奨学金貸与事業と各診療所の診療状況について説明を受けた。

医療確保奨学金貸与事業については、平成19年度から平成25年度12月までに12人（平成25年度は6人）に対し行っている。

平成26年度より一般診療希望者1人と特定診療希望者（小児科）1人が、京丹後市へ帰って来て勤務を開始する予定である。また、看護師等修学資金貸与事業もあり、平成21年度から平成25年度12月までに19人（平成25年度は6人）に対し行っており、既に11人が市立病院に勤務している。

医師及び看護師不足は全国的な問題として各地域で解消に向けて取り組まれており、本市においても奨学金を活用した早い時期からの対策を引き続き進められたい。

各診療所の診療状況については、人口の減少に伴い大宮診療所と野間診療所を除く五十河診療所、間人診療所、佐濃診療所は毎年患者数が減少をしている。中でも佐濃診療所については、平成18年度1,070人から平成25年度の見込みは293人と大きく減少をしており、久美浜病院に取り込まれている状況にあるが、地元地区からの継続の要望や佐濃診療所が無くなると無医地区（4km圏内に病院が無い）が広がることもあり存続の方向である。今のところ医療機器更新を考えなければ、継続の費用対効果は悪くないとのことであったが、大きな患者数減少には注意願いたい。

【生活福祉課】

個別事業としてくらしとしごと寄り添い支援事業と生活保護費、くらしの資金貸付金の支給状況について説明を受けた。

平成25年度に国の生活困窮者自立促進モデル事業に取り組むにあたり、「くらし」と「しごと」の寄り添い支援センターと市民相談室、多重債務相談・支援室、消費生

活センターを一箇所に集め、更に豊岡若者サポートステーションと連携を強化するために、京丹後相談室（サテライト）の設置を進め、8月末に「京丹后市寄り添い支援総合サポートセンター」として新しく体制を整えた。平成25年10月末までの相談件数は654件で、相談支援者数は122人であり、内6人の就労が実現している。

相談者や支援者の実情も身体的なこととは別に、精神的な問題を抱えている人が増えており、ひきこもりなど社会との関わりを持つところから相談や支援を始めていくことが必要で、生活習慣や生活環境、生い立ちなどから生じる心の問題も絡めて複雑で時間を要する大変な面もあるが、相談者や支援者の身近な拠り所でありサポーターとして更なる活躍を望む。

生活保護費について、平成25年12月末の状況は、世帯数395世帯、人数は584人、保護率10.3%（1,000人当たりの生活保護受給者数）で、生活保護費の支給は538,410千円であった。平成25年度末は、前年度より増える見込みである。

くらしの資金貸付金の状況について、平成25年12月末の状況は相談件数59件のうち貸付決定30件となっており、今後更に増える見込みである。

生活保護並びにくらしの資金貸付について、寄り添い支援総合サポートセンターとの連携等により、生活困窮者への支援と困窮解消が図られるよう適切な支給及び貸し付けがなされると共に、生活保護費返還金及びくらしの資金貸付金償還金の未収金対策への取り組みを望む。

【健康推進課】

個別事業として健康づくり推進員活動事業、在宅健康管理システム事業について説明を受けた。

健康づくり推進活動事業について、平成25年12月末現在223人（男118人、女105人）の推進員を各地区に設置しており、検診受診率の向上として総合健診受診への声掛けや健康ウォーキングマップの作成とウォーキングを通じた健康づくり推進に取り組んでいる。健康ウォーキングマップについては、健康づくり推進員が実際に歩いてコースを設定した中から、推奨する12コースを選定しまとめたものを、保健師3人がイラスト、コメント、編集をすべて行い、非常にクオリティの高い小冊子を作成し有効に活用されており高く評価する。

在宅健康管理システム事業については、平成24年5月の利用開始者から平成25年12月までの利用者総数は168人（男92人、女76人）で男性の利用が多くなっている状況であった。平成24年度の利用開始前時と比べて、約20%の利用者が

適正な血圧への改善に繋がった結果が出ている。市民の健康づくりと健康管理が更に図られる取り組みを引き続き望む。

随意契約に係る事務では、見積書の送付日誤りの不備が見受けられた。

【農政課】

個別事業として農村6次産業推進事業、里の人づくり事業(里力再生事業補助金)、京力農場プラン地域連携推進員の設置及びプラン作成事業について説明を受けた。

農村6次産業推進事業として平成25年度は、オリーブの塩漬けを開発・販売する団体とトマトやバジル等からソースを開発・販売する団体の機材購入やパンフレット作成等に補助金の交付を行った。今後は、補助を行った開発商品等の動向について追跡調査等を行い、補助金の効果について検証されたい。

また、丹後の食の魅力発信の取り組みとして、「食と地酒のコラボによる丹後の魅力発信」をテーマにJR京都伊勢丹において、加工品や地酒を6日間のPR販売するイベント等を行い、丹後の食材を使用した加工品と丹後で作られる地酒とのコラボをテーマに取り組んでいる。

里の人づくり事業については、平成23年度からの継続1地域、平成24年度からの継続2地域、平成25年度から新規3地域の計6地域が取り組んでおり、農業集落の課題として、朝市の実施や若者定住化対策支援(婚活イベント)等を行っている。過疎化や高齢化の進行が著しい集落の課題は、集落の事情により多様であり、広く事業実施が出来る補助金の活用を持って集落の活性化が図られることを望む。

随意契約に係る事務では、関係部署への合議漏れ、起案用紙の決裁日及び完了日の記載漏れの不備が見受けられた。

【農林整備課】

個別事業として有害鳥獣捕獲事業、森林整備事業(市行造林の保育、間伐等の状況)、木質バイオマス利用促進事業、木の駅プロジェクト事業補助金について説明を受けた。

有害鳥獣捕獲事業については、平成25年11月までの捕獲状況は、イノシシ1,778頭、シカ2,497頭で、共に昨年の捕獲頭数を上回っており、農産物等への被害額も減少する見込みである。

近年は、サルによる農作物や民家侵入等の被害が急増しており、平成25年度は人身被害も発生して大きな問題となっている。被害の抑制を目的として、「サル追い払い隊」を結成し、サルの追い払いや被害状況調査等を行っている。また、被害拡大により大規模な捕獲を行う個体数調整捕獲(群れの50%程度を捕獲)を平成26年度

に実施できるよう取り組んでいる。

有害鳥獣の被害内容も近年多種多様に変化しており、人の生活様式に慣れて棲み分けの境界が希薄化していることや人口減少と高齢化で里山の荒廃が進むことにより、被害増加が懸念されるため、地域や生産者等と連携を深めて対策に取り組むと共に、ぼたん・もみじ比治の里の処理加工施設の利用活用促進も望む。

木質バイオマス利用について、平成25年度に大宮第3小学校跡地に建設予定である木質チップ工場の完成が、建設資材入手困難等により平成26年4月にずれ込むこととなった。また、木質チップ利用を行う温泉施設への木質ボイラー導入についても、平成25年度は浅茂川温泉の予定であるが、施設の老朽により配管が錆び漏水していることが判明し修繕作業も合わせて行うこととなり、導入完了が平成26年度にずれ込むこととなった。

木の駅プロジェクトについては、弥栄駅（丹後地区森林組合本所）、久美浜駅（丹後地区森林組合ウッドヘキサ）、平成25年度に開設した大宮駅（大宮第三小学校跡地）の3か所で間伐材等の出荷受け入れを行っている。平成25年度の出荷登録者は、個人26名、集落組織等4団体で、出荷木材と換金される地域通貨のモリ券利用登録店舗数は90店舗と昨年度より増えている。木材出荷数量は159.68tで、モリ券発行枚数は989枚であり、昨年度の約2倍以上になる見込みである。木質バイオマス事業とも合わせて事業の推進を望む。

随意契約に係る事務では、起案用紙の決裁日及び完了日の記載漏れの不備が見受けられた。

【社会教育課】

個別事業として各町地域公民館運営事業、スポーツ振興計画について説明を受けた。

各町地域公民館運営事業については、網野町と久美浜町では、拠点となる施設が無い場合連続して講座が行えるような場所がなく、学校の空き施設等の利用も考えながら交流を図りつつサークル化していきたいとのことであった。

事業実施のスタッフは主に館長と主事と職員で行っているが、市民からも協力者を募り事業を実施している。講座を受けてスキルを身に着けた受講者が指導者になることもあり、趣味講座は1回千円程度の参加料を徴しているが、市内全域どこの講座にでも参加できるようになっており利用者も多い。高齢者大学には約580人の参加がある。

近年は、高齢者や婦人会等の組織化が難しくなっており、グループ的に活動は活発に行われるが、組織立ってやっていると役員や上部組織との関係等が大きな負担とな

って敬遠されるなど問題が生じているが、地域公民館運営事業が担う人と人の交流の場づくりの役割は大きく大切なことであり、困難を克服し事業を推進されることを望む。

スポーツ振興計画については、平成20年度から29年度までの10年間の計画となっているが前年度と本年度が計画の中間見直しの年度となっている。策定にあたってはスポーツ観光・交流課、健康推進課、都市計画・建築住宅課と連携して「スポーツ文化」という視点を強化し、スポーツが競技や観光、健康と連携し多面的なスポーツ施策の展開を図るものである。趣旨に沿った計画の見直しを望む。

【文化財保護課】

個別事業として文化財保護啓発事業について説明を受けた。

文化財普及啓発事業として、京丹後史博士育成講座と丹後建国1300年連続講座「京丹後市の歴史を読み直す」を題目に3講座を実施し延べ270人の参加があった。

丹後建国1300年記念事業として、上前智祐寄贈作品特別展、埴輪制作プロジェクトで丹後古代の里資料館会場、琴引浜鳴き砂文化館会場、峰山地域公民館会場の3会場で埴輪等を展示、丹後古代の里資料館秋季特別展示1、細川ガラシャ生誕450年記念丹後古代の里資料館秋季特別展示2の4つの展示を行い延べ4,049人の観覧者があった。このような記念事業の実施により丹後古代の里資料館の入館者数は前年度2,683人に対して800人程度増加する見込みである。

京丹後市にある貴重な文化財への関心は市内外ともに高く、調査、保存、啓発が今後も図られ、京丹後市の魅力の一つとして活用されることを望む。

随意契約に係る事務では、見積願末書の日付け記載誤り、決裁者の決裁印漏れ等の不備が見受けられた。

【子ども未来課】

個別事業として家庭こども相談事業、保育所統合事業について説明を受けた。

家庭こども相談事業について、平成23年度から家庭児童（子ども）相談室に専任職員を2名配置し対応している。対応件数は平成24年度が1,844件で、その内85%が児童虐待に繋がる恐れがある等の養育相談であった。

子どもの数は減ってきているが、相談件数は増えており、昨年度のケース検討会議は134回行われたが、平成25年度はそれを上回る見込みである。家庭児童相談室への相談内容も多様化しており件数も府内トップである。その要因としては、経過観察等きめ細やかな対応が増えたこともあるが、社会的に関心が高まり認識されるよう

になったことで、家族が相談しやすい環境となったことや地域や教育関係機関などからの連絡が増えてきたことなどによる。

被害者となるのは力の無い一番弱者の立場にいる子供達であり、早期発見、迅速かつ幅広い適切な支援を各関係機関と一体となって講ずることが望まれる。

保育所統合事業について、(仮称) 峰山統合保育所・幼稚園、(仮称) 弥栄統合保育所・幼稚園、(仮称) 久美浜統合保育所・幼稚園の整備状況をイメージ図、平面図、工程表により説明を受けた。いずれも平成26年度完成を目指し事業が進められている。

随意契約に係る事務では、起案用紙の決裁区分、決裁日及び完了日の記載漏れと合議漏れ、予定価格決定者の間違い、契約仕様書の記載漏れ等の不備が見受けられた。

【総務課】

個別事業として文書・例規関係事務、文書公開請求の状況について説明を受けた。

例規の制定及び改廃件数は年間150件程度あり、平成24年度と平成25年度は共に135件の処理件数であったが、その内平成24年度が12件、平成25年度が48件の規則、要綱の事務処理が未処理であることが判明し、遡って事務処理を行ない昨年10月に全て完了したとのことであった。原因は、担当者が体調不良により長期休暇となったことや、その事務引き継ぎがしっかり出来ていなかったことである。課内の業務について管理職がしっかりと把握すると共に課員のサポート体制の確立を図り適正な事務処理を進められたい。

文書公開請求の状況について、請求件数は前年度より約20%増で平成25年12月末が1,348件であった。その内、95%が入札に係る設計書の請求であるとのことであった。入札結果と同様に設計書についても公開する方向で、関係部署間で検討されたい。

随意契約に係る事務では、予定価格調書について予定価格未記入及び決裁印無等の作成不備が見受けられた。

【商工振興課】

個別事業としてブランドビジネス支援事業、新経済戦略推進事業、企業立地促進事業について説明を受けた。

新経済戦略推進事業は京丹後市商工業総合振興条例、京丹後市新経済戦略プロジェクト100の策定を踏まえ京丹後経済成長戦略新懇話会を開催し、経済活性化について共に考え行動する契機とするもので、平成25年11月2日に第1弾が開催、同月

28日に第2弾、平成26年1月9日に第3弾が実施された。今後の予定は2月と3月にそれぞれ1回実施する予定である。

企業立地促進事業については4月から企業立地推進専門委員が週2日の勤務で市内の企業を訪問し、企業情報を入手すると共に経営方法、資金繰り等の相談に対応している。企業訪問の回数は12月までに443回であり企業と行政との橋渡しの役割を担っている。森本工業団地への企業立地については、依然厳しい状況であるが平成26年度で京都縦貫自動車道の全面開通と、平成28年度の大宮森本インターへの開通が予定されており立地への追い風となる。市内外の企業に向け引き続き立地への努力を進められたい。

随意契約に係る事務では、起工伺において1者選定とした理由の記載のない不備が見受けられた。

【スポーツ観光・交流課】

個別事業としてスポーツのまちづくり情報発信事業、ウルトラマラソン、観光施設の指定管理の現状や課題について説明を受けた。また、勤務状況についても状況を聞いた。

スポーツのまちづくり情報発信事業は、「京丹後市スポーツ広報紙」を隔月で発行するもので、創刊号を10月に発行し、12月に2号が発行された。今年度は後2回発行が予定されており、独自の取材と社会教育課から情報提供の協力等により、担当課で精査して作成している。

ウルトラマラソンは本年度が13回目の大会で、2,986人の参加者があり、京丹後市を代表する大規模なイベントとなっている。2015年の世界大会（ワールドチャンピオンシップ）の誘致に向けて、平成25年度は日本陸上競技連盟の100kmの部の登録競技として開催し参加者も増えたが、IAU（国際ウルトラマラソン協会）や日本陸上競技連盟の視察等で、運営体制については良好な評価を受けたもののコースや気象面、財政面において課題が出され、2015年の誘致並びに平成26年度のプレ大会における日本陸上競技連盟の後援申請が保留となった。今後は、国際親善大会の開催も検討をしながら本大会の向上を図り、世界大会誘致を目指していくとのことであった。

また、運営にあたるスタッフとして体育協会や市の職員から多くの方に協力いただいておりますが、体育協会からは人員の確保が年々困難となっているとの報告を受けており今後の課題である。運営スタッフの確保のため、スポーツボランティアとして一般の方のスタッフ参加を増やし、大会を盛り上げていきたいとのことであった。

大きな大会へと成長させていく中で、実施運営や受け入れ態勢、観光と交流としての活用などの市民理解と協力を十分得ながら、上位大会への検討と実施を進められたい。

観光施設の指定管理について、平成25年度利用者数は伸びた一方で、施設の老朽化に伴う修繕、電気料金の値上げ等による維持経費の増加、アスベスト等の突発的な問題も起こっている。

公共施設については、市全体の公共施設の見直し計画の中で今後の方向性を示しており、観光施設についても現状維持（42施設）、移譲（20施設）、廃止（8施設）の区分によって施設管理する予定である。

指定管理施設については、「民間施設と類似した機能を有している」ことなどから、その多くは平成28年度に移譲の予定で考えられているが、老朽化が激しく施設の機能維持を図る上で、即対応と経費負担を求められる修繕が起きる可能性の高い施設も多く、市が大型修繕費用や指定管理委託料を支払っていても受け手が無くなる施設もあることから、移譲先がスムーズに見つかるか懸念される。特に観光に関わる指定管理施設については、施設の魅力や集客力と合わせて、施設維持管理のランニングコストや修繕費等の経費面も強く重要視されると考えられ、老朽化施設の対応に苦慮するところである。

また、移譲に当たっては、有償無償の検討、土地の整理確認、移譲先との折衝調整など、事前準備にも多くの労務が必要であり、施設毎に様々な経過と事情により課題を多く抱えていると推察される。

市の財産管理の在り方として、全体的に考えて行かなければならない取り組みであるが、具体的な対応については担当課が担っていくことや移譲の多くは平成28年度の予定で時間的にも余裕が無いことを考えると、今の人員体制や業務体制に配慮が必要と考える。

職員の勤務状況については、課の業務内容の中心がイベント業務でありイベントが集中する7月から9月は非常に多忙であるとのことであった。また、イベント以外でも多くの業務を抱えている状況であり、部内で事務分掌の割り振りについて再考されたい。

随意契約に係る事務では、起案用紙の決裁区分、決裁日及び完了日の記載漏れと合議漏れ、随意契約理由の記載がない等の不備が見受けられた。

【管理課】

個別事業として除雪事業、市道環境整備事業、地域協働型小規模公共事業について

説明を受けた。

除雪事業について、今年は積雪が少なく現在までの除雪出動については16回あり、市内全域の出動となったのは年末の1回のみであった。出動が一番多いのは弥栄町野間地域で15回、次に多いのは大宮町五十河地域で5回であった。

市道環境整備事業については124.9kmを市内6業者に、20.2kmを15の地元地区に委託し、草刈等の環境整備を実施した。また、河川についても市道と同様に草刈等を委託し河川管理を行っている。

地域協働型小規模公共事業については、各市民局で事業執行がされており、事業の進捗状況については市民協働課から説明を受けた。各市民局へは道路修繕費として9,620千円、原材料費として8,000千円、機械借上費として1,000千円が年度当初に予算配当され、更に11月末に道路修繕費として3,000千円が追加配当された。地元要望に対して各市民局で対応する事業となっており、予算の執行状況についてはバラツキが見られた。地域の要望と期待の高い事業として、予算確保に配慮しつつ事務連携を十分に図りながら早期に取り組むことを望む。

本事業については管理課と各市民局間で要望内容、予算配分、事業の実施状況等の情報の共有と連携を密にし、優先度とスピード感を持って事業を実施されたい。

【土木課】

個別事業として橋梁長寿命化事業について説明を受けた。

市が管理している橋梁876橋の内、橋長が15m以上の橋梁117橋について平成23年度で橋梁長寿命化修繕計画が策定された。本年度は橋長15m未満5m以上の橋梁299橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定することとしており、現地での調査を終え個々の橋梁について詳細な計画を作成中である。また、5m未満の橋梁についても合わせて修繕方針が策定されることとなっている。

本計画を策定し橋梁の長寿命化を図ることにより、短期的な財政負担が緩和され維持管理コストの平準化を図ることができる。長期的な視野に立ち計画を推進されたい。

随意契約に係る事務では、見積り及び予定価格等の一件書類の不備、起案用紙の決裁日及び完了日の記載漏れ、経歴書・コリンズ登録の日付け漏れ、変更契約に係る内訳書・工程表の受付印漏れの不備が見受けられた。

定期監査資料

資料 1 定期監査に係る事前調査

資料 2 随意契約に係る事前調査 根拠条例別

資料 3 監査対象課 監査項目2で書類審査した契約

資料 4 監査対象課 監査項目5のうち選択した事業

平成25年度 定期監査に係る事前調査

部等の 名称	課等の名称	文書保 存状況 調査	随意契約 (10月末現在)														
			書類 審査	修繕費(件)			委託(件)			工事(件)			備品(件)				
				対象	調査	指摘	対象	調査	指摘	対象	調査	指摘	対象	調査	指摘		
議会事務局	議会総務課	○															
—	秘書広報広聴課	○					1										
企画総務部	企画政策課	○					7				1						
	総務課	◎	●				4	1	1								
	人事課	◎					3										
	情報政策課	○					13				6						
財務部	財政課	○															
	管財・収納課	◎															
	入札契約課	◎															
	税務課	◎	●				3	1	1								
	行財政改革推進課	○															
市民部	市民課	◎	●	1			15	2	1	1	1	1	1				
	市民協働課	○															
	衛生センター	○		2			6			3				1			
	峰山市民局	○					1										
	大宮市民局	○															
	網野市民局	○					2										
	丹後市民局	○					1										
	弥栄市民局	○					1										
	久美浜市民局	○															
医療部	医療政策課	◎	●				1	1	0					1	1	0	
	弥栄病院			1			10			1				3			
	久美浜病院			1			4										
	診療所(5箇所)		☆				4	2	0					1	1	0	
健康長寿 福祉部	生活福祉課	◎	●				4	2	0								
	障害者福祉課	○					6										
	長寿福祉課	○					23										
	健康推進課	◎	●				2	1	1								
	保険事業課	○															
農林水産 環境部	農政課	◎	●				6	1	1								
	農林整備課	◎	●				12	2	1	3	1	0					
	海業水産課	○															
	環境バイオマス推進課	○					2			1							
商工観光部	商工振興課	◎	●				1	1	1								
	観光振興課	○					4										
	スポーツ観光・交流課	◎	●				15	2	2								
建設部	管理課	◎	●				40	2	0								
	土木課	◎	●				19	3	3	2	1	0					
	都市計画・建築住宅課	○					2										
上下水道部	普及推進・料金課	◎	●				3	3	3								
	水道整備課	○					2			4							
	下水道整備課	◎	●	1	1	1	8			2							
—	会計課	○															
教育委員会	教育総務課	○					13										
	学校教育課	○					5						1				
	子ども未来課	◎	●				7	3	3								
	社会教育課	◎	●				7	3	0								
	文化財保護課	◎	●				2	2	2								
消防本部	総務課	○					6										
—	農業委員会事務局	○															
—	監査委員事務局	○															
	合計	48		6	1	1	265	32	20	24	3	1	8	2	0		
	監査対象課 再計	20	17	2	1	1	153	32	20	8	3	1	3	2	0		

※ 文書保存状況調査で◎は監査対象課

	対象(全体)	監査対象課	調査	指摘
随意契約 計	303件	166件	38件	22件

平成25年度 定期監査 随意契約に係る事前調査

課等の名称	随意契約とした根拠条項																												
	修繕費							委託料							工事請負費								備品購入費						
	1号	2号	3号	5号	6号	7号	1号	2号	3号	5号	6号	7号	1号	2号	3号	5号	6号	7号	8号	1号	2号	3号	5号	6号	7号				
議会総務課																													
秘書広報広聴課								1																					
企画政策課								6	1								1												
総務課								4																					
人事課								3																					
情報政策課								6		7				6															
財政課																													
管財・収納課																													
入札契約課																													
税務課								3																					
行財政改革推進課																													
市民課				1				15											1		1								
市民協働課																													
衛生センター		2						6					3								1								
峰山市民局								1																					
大宮市民局																													
網野市民局								2																					
丹後市民局								1																					
弥栄市民局								1																					
久美浜市民局																													
医療政策課								1														1							
弥栄病院		1						9	1				1									3							
久美浜病院		1						4																					
診療所(5箇所)								1	1	2																	1		
生活福祉課								4																					
障害者福祉課								6																					
長寿福祉課								23																					
健康推進課								2																					
保険事業課																													
農政課								6																					
農林整備課								6		6			2			1													
海業水産課																													
環境バイオマス推進課								1		1			1																
商工振興課								1																					
観光振興課								4																					
スポーツ観光・交流課								15																					
管理課								1		3	36																		
土木課								2	2	15						2													
都市計画・建築住宅課								2																					
普及推進・料金課								3																					
水道整備課								2														4							
下水道整備課		1						8														2							
会計課																													
教育総務課								10		3																			
学校教育課								5																			1		
子ども未来課								7																					
社会教育課								7																					
文化財保護課								2																					
総務課								6																					
農業委員会事務局																													
監査委員事務局																													
合計	0	5	0	1	0	0	0	187	0	5	37	36	0	13	0	2	8	0	1	0	6	0	0	2	0				

総合計 303件

6件

265件

24件

8件

平成25年度定期監査 随意契約に係る書類審査
(監査項目2で書類審査した契約)

課名	監査日	工事・業務名称	契約の相手先	契約額
税務課 1件	1月21日(火)	委託料 No.2 京丹後市固定資産評価更新業務委託料	大和不動産鑑定(株) 京都支社	10,395千円
普及推進・料金課 3件	1月21日(火)	委託料 No.1 平成25年度 京丹後市水道料金 ・下水道使用料収納業務委託 No.2 水道メーター検針時配布用「お知らせ」 用紙(簡易水道用) No.3 水道メーター検針時配布用「お知らせ」 用紙(上水道用)	京丹後市総合サービス株式会社 株式会社イー・ウォーター丹後 株式会社イー・ウォーター丹後	41,656千円 419千円 628千円
下水道整備課 1件	1月21日(火)	修繕費 No.1 和田野処理場No. 2水中エアレーター 取替修繕工事	新明和アクアテクサービス株式会社	2,935千円
市民課 3件	1月23日(木)	委託料 No.1 戸籍システムの機器保守業務 No.2 戸籍システムのソフト保守業務 工事請負費 No.1 京丹後市新火葬場建設事業電気設備工事	都築テクノサービス株式会社丹後営業所 富士ゼロックスシステムサービス(株) 奥滝・藤村特定建設工事共同企業体	773千円 2,864千円 129,150千円
医療政策課 5件	1月23日(木)	委託料 No.1 京丹後市病院事業公営企業会計システム 導入業務 No.1 京丹後市国民健康保険直営五十河診療所 医療事務システム保守業務 No.4 京丹後市国民健康保険直営野間診療所 医療事務業務 備品購入費 No.1 京丹後市病院事業公営企業会計システム 導入業務 No.1 京丹後市国民健康保険直営五十河診療所 医療事務システム保守業務	株式会社ぎょうせい 有限会社エム・エス・アイ 株式会社ニチイ学館 株式会社ぎょうせい 有限会社エム・エス・アイ	3,486千円 422千円 1,588千円 3,667千円 1,995千円

課名	監査日	工事・業務名称	契約の相手先	契約額
生活福祉課 2件 1月23日(木) 委託料 No.3 平成25年度生活保護システムソフトウェア 保守業務 No.4 平成25年度生活保護システムの生活保護基準の 見直しに伴うシステム改修委託業務			北日本コンピューターサービス株式会社 北日本コンピューターサービス株式会社	578千円 945千円
健康推進課 1件 1月23日(木) 委託料 No.1 在宅健康管理システム運用サポート業務			電鉄商事株式会社	2,520千円
農政課 1件 1月24日(金) 委託料 No.1 平成25年度 農業雇用創出事業			株式会社丹後岩木ファーム	1,872千円
農林整備課 3件 1月24日(金) 委託料 No.10 平成25年度 松くい虫防除事業 (奨励・秋期:樹幹注入)委託業務 No.12 平成25年度京たんご ぼたん・もみじ比治の里 運営、管理業務 工事請負費 No.1 平成25年度国久地区揚水施設設置工事			丹後地区森林組合 京都府猟友会 中郡支部猟友会 山崎工業株式会社	10,815千円 7,000千円 2,468千円
社会教育課 3件 1月27日(月) 委託料 No.1 平成25年度図書システム保守委託料 (6図書館分) No.2 平成25年度マスターズビレッジ(大宮ふれあい 工房)管理運営委託業務委託料 No.4 京丹後市スポーツ推進計画中間評価・計画 見直し業務			都築テクノサービス株式会社丹後営業所 京丹後市観光協会 株式会社日本出版	1,225千円 10,488千円 1,848千円
文化財保護課 2件 1月27日(月) 委託料 No.1 平成25年度京丹後市社寺建築調査委託業務 No.2 平成25年度丹後古代の里資料館秋季特別展示 1・2文化財資料借出・展示・撤去・返却業務口			妻木嗣宣 日本通運株式会社 関西美術品支店	700千円 555千円

課名	監査日	工事・業務名称	契約の相手先	契約額
子ども未来課 3件 1月27日(月) 委託料 No.1 平成25年度京丹後市立保育所給食調理業務 No.5 平成25年度京丹後市立小学校等給食調理業務 (峰山幼稚園) No.6 京丹後市子ども・子育て支援事業計画策定業務			京丹後市総合サービス(株) 京丹後市総合サービス(株) 株式会社日本出版	57,914千円 3,356千円 2,783千円
総務課 1件 1月27日(月) 委託料 No.1 平成25年度京丹後市防災行政無線通信設備 保守管理業務委託料			パナソニックシステムネットワークス(株)	11,655千円
商工振興課 1件 1月28日(火) 委託料 No.1 平成25年度丹後産品集積活性化業務			(公財)丹後地域地場産業振興センター	8,539千円
スポーツ観光・交流課 2件 1月28日(火) 委託料 No.1 平成25年度「小天橋海岸から浜詰海岸への遊 歩道・サイクリングロード」基本計画策定業務 No.8 平成25年度 海水浴場連絡員設置業務 (丹後町・久美浜町)			株式会社地域計画建築研究所 京丹後市観光協会	2,520千円 6,674千円
管理課 2件 1月28日(火) 委託料 No.1 平成25年度道路台帳システム保守管理業務委託 No.2 平成25年度河川環境整備事業(菅区)			株式会社京都イングス 菅区	525千円 513千円
土木課 4件 1月28日(火) 委託料 No.1 平成25年度田石橋耐荷力検討業務 No.2 平成25年度市道小坂オヘソ線仮橋設計業務 No.6 市道牛揚本線電線共同溝に伴う連系設備等工事 に関する委託 工事請負費 No.1 平成25年度市道本堂線道路改良工事			内外エンジニアリング(株)丹後営業所 内外エンジニアリング(株)丹後営業所 エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)関西支店 ヤサカワークス	1,701千円 3,069千円 37,056千円 1,506千円
合計 38件				

平成25年度定期監査ヒアリング 個別事業・提出書類等

監査日	課等の名称	個別事業の進捗状況等 (監査項目5のうち選択した事業)	事前提出書類(随意契約) (監査項目2で書類審査した事業)
1月 21日 (火)	人事課	・公務品質向上推進専門委員の取組	1件 なし
	税務課	・コンビニ収納の状況	1件 京丹後市固定資産評価更新業務
	管財・収納課	・公有財産の売却等(不要物品のヤフーオークションの状況等)	1件 なし
	入札契約課	・入札等契約状況 ・入札監視委員会の内容	2件 なし
	普及推進・料金課	・滞納整理対策及び給水停止の取組み状況 ・下水道普及推進の状況 ・水洗化推進支援事業(一般分及び高齢者世帯分)	3件 平成25年度京丹後市水道料金・下水道使用料収納業務委託 水道メーター検針時配布用「お知らせ」用紙(上水道用)(簡易水道用)
	下水道整備課	・下水道接続意向調査と今後の整備計画	1件 和田野処理場No. 2水中エアレーター取替修繕工事
23日 (木)	市民課	・ごみ不法投棄の現状と対策 ・古紙リサイクル推進事業(古紙回収団体補助金) ・小型家電回収ボックス	3件 戸籍システムの機器保守業務 戸籍システムのソフト保守業務 京丹後市新火葬場建設事業電気設備工事
	医療政策課	・医療確保奨学金貸与事業 ・各診療所の診療状況	2件 京丹後市病院事業公営企業会計システム導入業務 京丹後市国民健康保険直営五十河診療所医療事務システム保守業務 京丹後市国民健康保険直営野間診療所医療事務業務
	生活福祉課	・くらしとしごと寄り添い支援事業 ・生活保護費、くらしの資金等の支給状況	2件 平成25年度生活保護システムソフトウェア保守業務 平成25年度生活保護システムの生活保護基準の見直しに伴うシステム改修委託業務
	健康推進課	・健康づくり推進員活動事業 ・在宅健康管理システム事業	2件 在宅健康管理システム運用サポート業務
24日 (金)	農政課	・農村6次産業推進事業 ・里の人づくり事業(里力再生事業補助金) ・京力農場プラン地域連携推進員の設置及びプラン作成事業	3件 平成25年度農業雇用創出事業
	農林整備課	・有害鳥獣捕獲事業 ・森林整備事業(市行造林の保育、間伐等の状況) ・木質バイオマス利用促進事業 ・木の駅プロジェクト事業補助金	4件 平成25年度松くい虫防除事業(奨励・秋期:樹幹注入)委託業務 平成25年度京たんごぼたん・もみじ比治の里運営、管理業務 平成25年度国久地区揚水施設設置工事
27日 (月)	社会教育課	・各町地域公民館運営事業 ・スポーツ振興計画の見直し状況	2件 平成25年度図書システム保守委託料(6図書館分) 平成25年度マスターズビレッジ(大宮ふれあい工房)管理運営委託業務 京丹後市スポーツ推進計画中間評価・計画見直し業務

監査日	課等の名称	個別事業の進捗状況等 (監査項目5のうち選択した事業)	事前提出書類(随意契約) (監査項目2で書類審査した事業)	
27日 (月)	文化財保護課	・文化財保護啓発事業	1件 平成25年度京丹後市社寺建築調査委託業務 平成25年度丹後古代の里資料館秋季特別展 示1・2文化財資料借出・展示・撤去・返却業務	2件
	子ども未来課	・家庭こども相談事業 ・保育所統合事業の現状と計画	2件 平成25年度京丹後市立保育所給食調理業 務委託 平成25年度京丹後市立小学校等給食調理業 務(峰山幼稚園) 京丹後市子ども・子育て支援事業計画策定業 務	3件
	総務課	・文書・例規関係事務 ・文書公開請求の状況	2件 平成25年度京丹後市防災行政無線通信設備 保守管理業務	1件
28日 (火)	商工振興課	・ブランドビジネス支援事業 ・新経済戦略推進事業 ・企業立地促進事業(企業立地推進専門委 員の活動状況)	3件 平成25年度丹後産品集積活性化業務	1件
	スポーツ観 光・交流課	・スポーツのまちづくり情報発信事業 ・ウルトラマラソンの現状と課題 ・指定管理施設(観光施設)の状況と課題	3件 平成25年度「小天橋海岸から浜詰海岸への 遊歩道・サイクリングロード」基本計画策定業 務 平成25年度 海水浴場連絡員設置業務(丹後 町・久美浜町)	2件
	管理課	・除雪事業(除雪機整備、道路除雪、通学路 除雪等) ・市道環境整備事業 ・地域協働型小規模公共事業	3件 平成25年度道路台帳システム保守管理業務委 託料 平成25年度河川環境整備事業(管区)	2件
	土木課	・橋梁長寿命化事業	1件 平成25年度上石橋耐荷力検討業務 平成25年度市道小坂オヘソ線仮橋設計業務 市道牛揚本線電線共同溝に伴う連系設備等 工事に関する委託 平成25年度市道本堂線道路改良工事	4件
29日 (水)	現地視察	網野庁舎		
		丹後庁舎		
		峰山庁舎		
		大宮庁舎		
計		42件	38件	